

【主な経過】

- 令和2年7月 都市計画審議会に、「阪急茨木市駅西口駅前周辺整備基本計画（案）」について報告
- 令和2年11月 同審議会に、「阪急茨木市駅西口駅前周辺整備における超高層建築物の計画」について意見聴取
【意見】・計画策定のプロセスにおいて、市民意見の反映や情報開示が不足
・まずは、「基本計画（案）」を「基本計画」としていく過程で、市民の声を聞きながらブラッシュアップすること 等
- 令和4年7月 同審議会に「阪急茨木西口駐車場を検討区域から除外するなどの計画案の見直し」について報告
【意見】・具体的なスケジュールを立て、市民意見を把握する機会を設けながら多くの方から共感と協力が得られるまちづくりに取り組むこと 等
- 令和4年8月 駅周辺の利用状況や駅前に期待することなどについてアンケートを実施（回答：1,864件）
- 令和5年5月 権利者に対して、「まちづくりの基本的方向性」と「市の敷地買受による定期借地建築物の整備」を提案
・まちづくりの基本的方向性：①商業機能の充実 ②将来の更新性の確保 ③魅力ある都市空間の創出
- 令和6年1月 権利者から、「市提案のまちづくりの基本的方向性を踏まえながら、自主建替えを主軸に検討を進める」旨の回答
- 令和6年1月 茨木市駅前周辺整備基本計画協議会を設置し、第1回協議会を開催
【設置目的】・駅前再整備の方向性を示す「基本計画」の策定 ➡ 令和6年度末までに策定予定
・コンセプト、基本方針、土地利用ゾーニング等を取りまとめる予定
【構成委員】・公募市民、学識経験者、自治会関係者、経済団体、交通事業者で構成
【第1回の内容】・課題、上位計画、市民ニーズ等の整理
- 令和6年5月 第2回協議会を開催
【第2回の内容】・計画骨子案の検討

【今後の進め方】

- 中心市街地全体を俯瞰的に捉えた上で、駅前に必要な機能や動線等を検討する。
- 市民に対して基本計画（案）をパネル展示して意見交換を行うなど、市民の意見を聞いて策定する。
- 権利者は建替え計画の検討を進めており、権利者とも協議調整を図りながら、基本計画（案）の検討を進める。
- 権利者の建替え計画に対しては、周辺住民への丁寧な説明と理解を求める。
- 想定スケジュールは右表のとおり。

【想定スケジュール】

